

# 板倉区だより

2025年 5月号 No. 205

「板倉区だより」は、市HPでカラー版をご覧ください。



【編集・発行】板倉区総合事務所 〒944-0192 上越市板倉区針722番地1 ☎0255-78-2141

## よろしくお願ひします！令和7年度の新規転入職員をご紹介します！

こばやし いさお  
次長 小林 勲

中部まちづくりセンターから異動してまいりました。板倉区総合事務所で勤務することは初めてですが、地域の皆さんの温かい心遣いや、周辺に広がる美しい景観に触れるたび、よい環境で仕事ができることに感謝している次第です。

これからは板倉区の一員として、地域に貢献できるよう日々精進してまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。



まるやま よしひこ  
教育・文化グループ長 丸山 良彦

令和元年度から令和3年度までの3年間板倉区で勤務させていただいた後、縁あって今回3年振りに再び板倉区に戻ってまいりました。

早いもので合併してから20年が経過し、今年は節目の年を迎えることとなります。地域の皆様とのふれあいをこれまで以上に大切に、板倉区出身の職員として気持ちも新たに精一杯頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。



その他の転入職員等は下記のとおりとなります。

### ●総務・地域振興グループ

主任 齊藤 幸子  
主事 宮澤 大地

### ●産業グループ

班長 古川 洋  
主任 石田 聡  
副主査 渡辺 和文

### ●教育・文化グループ

主事 宮崎 希実

### ●建設グループ

班長 丸山 純一  
班長 田邊 聡  
副主幹 渡辺 知和  
主任 東條 春菜  
主任 金井 健太

### ●市民生活・福祉グループ

栄養士長 藤縄 雅美  
主任 宮下 稜



## ○「上越南商工会」が発足しました

板倉、三和、中郷、清里牧の4商工会が令和7年4月1日に合併し、「上越南商工会」が新しく誕生しました。主たる事務所は板倉保健センター1階となります。

合併により会員事業者数は約480となり、会員事業者に対する経営支援やまちづくり振興など、地域経済発展に向けた業務が新体制の中でスタートしました。



■問合せ：上越南商工会 板倉保健センター内(上越市板倉区針941) ☎0255-78-2117

## ○YAWAYAWA MARKET itakuraのご案内

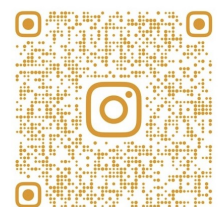
「また来たくなる、板倉」をテーマに昨年から実施しているイベントの第5回が開催されます。毎月第4土曜日に開催している『いたくら特産品販売』も同時開催します。

上越、妙高、長野から人気飲食店や雑貨、植物の販売店の出店が予定されています。やわやわとした時間をお楽しみください。

■日 時：5月31日⊕10:00～15:00

■会 場：ふしんの里記念館

■内 容：地元特産品の販売、飲食店の出店や雑貨の販売、板倉にまつわる写真展や動画上映、古道具の販売、ヨガなどの体験（要事前予約）



@YAWAYAWAMARKET\_ITAKURA

■問合せ：YAWAYAWA MARKET 実行委員会 福井（☎080-1419-7074）

昨年の様子です



会場は  
この旗が目印



## ○ごみの回収について

町内の集積所のごみは、午前8時30分から午後4時30分頃の間に回収しています。回収業者や交通事情等により日によって回収順路が異なる場合がありますので、集積所へは午前8時30分までに出すようにしてください。また、町内会のルールがある場合はそれに従いましょう。

資源物常時回収ステーションは、都合で町内の集積所へ出せなかった人のための施設ですので、できるだけ町内の集積所へ出してください。なお、事業所（会社・商店・飲食店など）のごみは、少量でも出せません。違反すると不法投棄とみなされ、罰則が科されることがあります。

■問合せ：市民生活・福祉グループ（内線135）



## ○野焼きは法律で禁止されています！

野焼きは、健康へ深刻な影響をもたらすとされているダイオキシン類の発生につながるだけでなく、火災の発生や煙害など、地域の皆さんにも迷惑がかかることとなります。ドラム缶焼却や地面に穴を掘っての焼却、違法な焼却炉などによる焼却行為も野焼きと同様に廃棄物処理法で禁止されています。

庭木の剪定枝や落ち葉は、無料で集積所に出すことができます。詳しくは全世帯に配布済みの「家庭ごみの分け方出し方ガイド」をご覧ください。

■問合せ：市民生活・福祉グループ（内線137）



## ○地域包括支援センターからのお知らせ

地域包括支援センター板倉は、板倉区で生活する皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう介護・福祉・健康・医療など様々な相談に専門の職員が対応し、総合的に支える機関です。是非ご相談にお越しください。

### 【相談（例）】

- ・「介護保険を申請して、デイサービスなどの介護サービスを使いたい」
- ・「最近もの忘れが進んで困る」「すっかり人が変わってしまった」※認知症
- ・「最近元気がない」「あざがある」「助けてほしいと言われた」※虐待
- ・「障害者手帳を申請する手続きはどうしたらいいか」※障害者
- ・「なかなか働くところが見つからない」※生活困窮
- ・「家から出られない」※ひきこもり

上記は一例です。相談が複雑でも構いません。秘密は固く守ります。

■問合せ：地域包括支援センター板倉（板倉区総合事務所内） ☎0255-78-7531

# 板倉区くらしのカレンダー 5月

日	曜	内容	時間	場所
2日	金	すこやかサロン（介護）【山部地区】	10:00～11:00	板倉保健センター
7日	水	すこやかサロン【豊原地区】	10:00～13:30	
8日	木	3か月児・1歳6か月児・3歳児健診		
9日	金	すこやかサロン（介護）【針・宮島・筒方地区】	10:00～11:00	
12日	月	介護予防教室	10:00～11:00	
14日	水	すこやかサロン【針・宮島・筒方地区】	10:00～13:30	
16日	金	すこやかサロン【山部地区】	10:00～13:30	
20日	火	すこやかカフェ（介護者家族の集い）	10:00～11:00	
21日	水	無印良品の移動販売	12:30～	板倉区総合事務所
			13:20～	ゑしんの里記念館
			14:00～	やすらぎ荘
			14:45～	しみず屋 板倉店
22日	木	オレンジカフェ（認知症予防カフェ）	14:00～15:00	板倉保健センター
23日	金	すこやかサロン（介護）【豊原地区】	10:00～11:00	
		行政相談	13:30～15:30	板倉コミュニティプラザ
26日	月	介護予防教室	10:00～11:00	板倉保健センター
31日	土	いたくら特産品販売	11:00～13:00	ゑしんの里記念館

## ○5月は「自転車安全月間」です。

自転車は「車両」です。ルールとマナーを守り安全に利用しましょう。

### 【自転車安全利用五則】

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯 ④ 飲酒運転は禁止 ⑤ ヘルメットを着用

万が一の事故に備えて  
「損害賠償責任保険」  
に加入しましょう。



## ○てらの春祭りのご案内

寺野地区恒例の春祭りが開催されます。露店にて地元の商品の販売や名物のウド汁も振舞われる予定です。

■日 時：5月11日(日) 11:00～14:00

■会 場：ゑしんの里やすらぎ荘1階食堂入口付近

■問合せ：寺野地区連絡協議会 石田(☎090-6938-1657)

### ☆板倉区の人口・世帯数

人 口…5,792人 (-21)

男 性…2,836人 (-6)

女 性…2,956人 (-15)

世帯数…2,130世帯 (-2)

※令和7年4月1日現在、( )  
は前月との比較、数字は住  
民基本台帳に基づくもの



### 税・保険料の納期限

≪4月30日(水)≫

●固定資産税（1期・全期前納）

●後期高齢者医療保険料（随時期）

●介護保険料（1期）

≪6月2日(月)≫

●軽自動車税（全期）

●後期高齢者医療保険料（随時期）

●介護保険料（2期）

